



# 客待ちタクシーの待機駐車等の改善に関する調査 ＜調査結果に基づく所見表示＞

「行政評価・監視」は、東北管区行政評価局が行う行政改善活動の一つで、行政全般を対象として、主に合规性・適正性等の観点から評価を行い、行政運営の改善を推進するものです。

この調査は、仙台市の繁華街等における客待ちタクシーの違法駐停車や交通渋滞が社会問題化している状況や東北圏域の他の都市部においてもタクシーの違法駐停車の解消が課題となっている状況を踏まえ、これらタクシーの違法な駐停車の改善を望む地域住民の声(行政相談)等に基づき、全国で初めて実施したものです。

- 仙台市、青森市、秋田市内の繁華街を中心に、客待ちタクシーの違法な待機駐車等の実態を実地に調査(東北管区行政評価局が企画立案し、青森・秋田行政評価事務所を動員して調査)
- 客待ちタクシーの待機駐車等問題に関する市民及び事業者の意識を把握
- 調査結果は、平成18年3月31日(金)、東北管区行政評価局が東北運輸局に対して所見表示

## シンボルマークのコンセプト

日本の国土を示す四角い枠から勢いよく飛び出していく球体は、総務省の姿を表し、国民の目につきにくい社会基盤も支えつつ、国と地方、国と国民、国民と生活、国民と海外といった要素を情報ネットワーク化によって密接に結びつけ、これまでの活動領域にとどまらない創造性豊かな活動を表しています。

## ＜本件連絡先＞

総務省秋田行政評価事務所  
評価監視官

宮 嶋 義 之  
(電話)018-824-1426

# 概 略



## 調査の背景等

### タクシーを取り巻く環境

- 平成14年2月の需給調整の廃止等の規制緩和後、タクシー事業者の新規参入、車両数の大幅な増加  
【規制緩和後の新規参入事業者数及び車両数（東北6県：16年度末）】
  - ・新規許可事業者数：198事業者
  - ・増加車両数：980台
- 景気の低迷等による需要の減少  
【輸送人員・営業収入（東北6県：16年度）】
  - ・輸送人員：124百万人（13年度比9%減）
  - ・日車営収：21,058円（13年度比12%減）

客待ちタクシーによる交差点内駐車、二重駐車等に伴う交通渋滞が発生、社会問題化

### 関係機関・関係団体では、様々な対策を実施

#### 【東北運輸局・運輸支局】

「仙台圏におけるタクシー問題対策協議会」の設置及び改善方策の検討、駐停車違反実態調査、監査及び行政処分等の実施

#### 【各県タクシー事業者団体】

警備員や街頭指導員による街頭指導（巡視）の実施、仙台駅西口タクシープールの入構ルールの創設、利用者に対する乗車マナーの啓発活動、等

仙台市内のタクシーの駐停車違反件数（H17年度（12月末現在））

1,023件（月平均114件）  
《月ベースで16年度の約2倍》

タクシーの駐停車違反件数は逆に増加

当管区局等の行政相談に依然としてタクシーの違法な待機駐車等の改善を求める声

## 所見表示事項

- 1 タクシー事業者における適正な運行の確保等
- 2 タクシー待機所確保に向けた取組の推進

東北管区行政評価局

所見表示

東北運輸局  
平成18年3月31日

# 所見表示事項1 タクシー事業者における適正な運行の確保等

## 調査結果

### 客待ちタクシーの待機駐車等の実態

- 違法な待機駐車等を行っていたタクシーが**秋田市内で延べ407台**

《事例1》 正規のタクシー乗り場に乗り入れるため乗り場後方で待機駐車しているタクシーの車列が交差点付近にまで及んでいるため、左折しようとする一般車両の通行を阻害しているもの（イトーヨーカドー前タクシー乗り場）  
⇒除雪した路肩の雪壁により一層見通しが悪い中、左折直後の路上にまで駐車している例有り

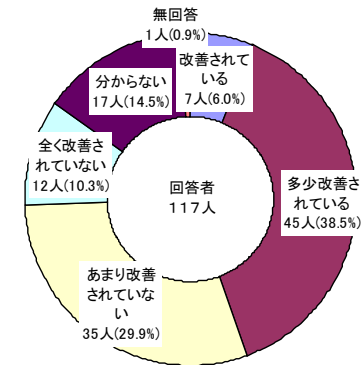
《事例2》 施設の一般車両乗降スペース（路側帯）からはみ出して駐車しているため本来の利用を阻害しているほか一般車両の通行も阻害しているもの（アトリオン前）  
⇒車道にはみ出して客待ちタクシー駐車していると路線バスの運行上危険との意見有り

《事例3》 交差点内、横断歩道、歩道への乗り上げ等での客待ちにより、通行に支障（3事例：秋田市民市場前、大町二丁目地区、山王地区）

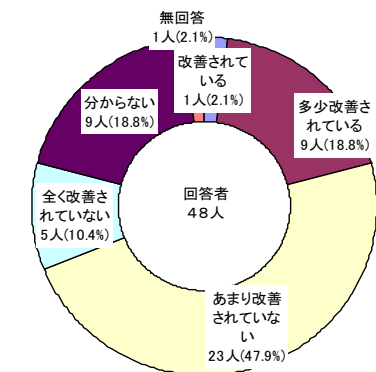
### 意識調査結果（市民及び事業者の声）

質問：秋田市内の繁華街等における客待ちタクシーの待機駐車等の問題について、どのように感じますか。

#### 市民



#### 事業者



## 調査結果

### タクシー事業者団体の取組

違法駐車車両に対するペナルティー(1件5,000円)

- タクシー違法駐車問題については、これまで秋田運輸支局主催の秋田県ハイヤー・タクシー事業適正化推進協議会の議題の一つとして検討
- 秋田県ハイヤー協会秋田支部では、同協議会の検討結果を踏まえ、平成17年7月から秋田駅前4地点で監視(10時~19時)を実施し違反車両にペナルティーを科す取組を実施



- その結果、ペナルティーは、17年11月の40件がピークで、以後減少。ほとんどの地点で違反が解消するなどの効果
- 一方、監視時間外では相変わらず違法駐車が消滅されていない、監視地点以外では違法駐車があり、その解消が課題

### 主な所見表示要旨(秋田市内)

- ① 秋田県ハイヤー協会秋田支部が取り組んでいる自主規制(ペナルティー)は、監視時間外、監視箇所以外における違法駐車は解消が課題となっていることから、同支部に対し、監視員による不定期の監視についても検討するよう指導すること
- ② 自主規制(ペナルティー)の適用実績をみると特定の事業者には違反が多く、また、当事務所の調査結果でも違法駐車は特定の事業者には集中している箇所もみられることから、こうした状況を把握した上でこれらの事業者に対する強力な改善指導を実施すること